



2020年1月23日

各位

会社名 株式会社 E M システムズ  
 (登記上の商号 株式会社イーエムシステムズ)  
 代表者名 代表取締役会長 國光 浩三  
 (コード番号 4820 東証 第一部)  
 問合せ先 取締役常務執行役員経営企画本部長 青田 玄  
 (TEL 06-6397-1888)

### 譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分の一部失権に関するお知らせ

当社は、2019年12月10日開催の取締役会において決議いたしました、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分について、一部失権により、当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2019年12月10日付「譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分に関するお知らせ」及び2019年12月23日付「譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分価額等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 記

#### 1. 処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2020年1月23日	2020年1月23日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>131,600</u> 株	当社普通株式 <u>133,000</u> 株
(3) 処分価額	1株につき 1,045円	1株につき 1,045円
(4) 処分総額	<u>137,522,000</u> 円	<u>138,985,000</u> 円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の執行役員 10名 10,300株 当社の従業員 <u>406</u> 名 <u>91,600</u> 株 当社の子会社の取締役 6名 3,700株 当社の子会社の従業員 <u>125</u> 名 <u>26,000</u> 株	当社の執行役員 10名 10,300株 当社の従業員 <u>412</u> 名 <u>92,700</u> 株 当社の子会社の取締役 6名 3,700株 当社の子会社の従業員 <u>127</u> 名 <u>26,300</u> 株
(6) その他	本自己株式処分は、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件といたします。	本自己株式処分は、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件といたします。

※ 当社は、2020年1月1日付で当社普通株式1株につき2株の割合で株式の分割を行いました。当該株式分割の効力発生前における当社の処分する普通株式の数、処分価額及び処分総額は、それぞれ66,500株、2,090円及び138,985,000円であり、2019年12月10日付取締役会決議により当社の執行役員、従業員、当社の子会社の取締役及び従業員への割当てを決定した株式の数は、それぞれ5,150株、46,350株、1,850株及び13,150株です。

#### 2. 変更の理由

割当予定従業員数及び処分予定株式数と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者のうち割当時点で割当対象者の要件を充足しなくなった者及び割当を辞退した者計8名が失権したことによるものです。

#### 3. 今後の見通し

今回の変更により、当期業績に与える影響は軽微であります。

以上